## 供血者からの遡及調査の進捗状況等について

- 供血者からの遡及調査の進捗状況について(日本赤十字社提出資料)
- 医薬品医療機器等法第68条の11に基づく回収報告状況 (令和5年9月 ~ 令和5年11月分)

### く参考〉

供血者からの遡及調査の進捗状況について (日本赤十字社宛血液対策課事務連絡)

### 供血者から始まる遡及調査実施状況

令和6年2月1日現在

#### 1. 遡及調査対象献血血液の概要

	令和3年4月1日			令和4年4月1日				令和5年4月1日				
対象期間	~ 令和 4 年 3 月31日				~ 令和5年3月31日				~ 令和 5 年12月31日(速報値)			
	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV
(1) 調査対象とした献血件数	1,937	174	18	4,513	1,497	217	17	5,707	1,043	139	11	3,776
(1) 両直対象とした歌皿下数	6,642			7,438				4,969				
(2) 調査対象とした輸血用血液製剤の	2,067	194	19	2,440	1,576	229	19	3,752	1,094	172	14	2,539
本数	4,720			5,576			3,819					
(3) 医療機関に情報提供を行った輸血	1,557	194	19	2,440	1,166	229	19	3,752	795	172	14	2,539
用血液製剤の本数	4,210			5,166			3,520					
(3)のうち、医薬品副作用感染症報告を	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
行った件数	2			0				2				

#### 2. 遡及調査対象の内、プールNAT結果が陰性かつ個別NAT結果が陽性であった献血血液の概要

	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV	
(1) 個別NAT結果が陽性となった献血	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
件数	1				0				0				
(2) 2-(1)より製造された輸血用血液製	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
剤の本数	1				0				0				
(3) 2-(2)のうち、医療機関へ供給され	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ていた本数*		•	1	•		0				0			
(4) 2-(3)の医療機関での使用状況					-								
① 院内で使用	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
② 院内で廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
③ 不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④ 調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 2-(4)の受血者情報							•					•	
① 陽転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
② 非陽転	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
③ 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④ 退院・未検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑤ 輸血後検査陽性だが輸血前検査不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑥ 調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 2-(5)-①のうち、医薬品副作用感染症	E報告を行っ	た件数											
報告件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

### 3. 遡及調査対象の内、個別NAT結果が陰性の輸血用血液製剤の投与により、受血者の陽転が確認された献血血液の概要

	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV	HBV	HCV	HIV	HEV	
(1) 個別NAT結果が陰性の血液製剤の	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	
投与により受血者の陽転が確認された													
献血件数	1				0				2				
(2) 3-(1)より製造された輸血用血液製	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	
剤の本数			2	•		0				3			
(3) 3-(2)のうち、医療機関へ供給され	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	
ていた本数			2	•		0				3			
(4) 3-(3)の医療機関での使用状況													
① 院内で使用	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	
② 院内で廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
③ 不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④ 調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	
(5) 3-(4)の受血者情報		•											
① 陽転	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	
② 非陽転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
③ 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
④ 退院・未検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑤ 輸血後検査陽性だが輸血前検査不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
⑥ 調査中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	
(6) 3-(5)-①のうち、医薬品副作用感染症	定報告を行っ	た件数											
報告件数	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	

<sup>\*</sup>HBV感染既往献血者の献血血液のうち、個別NATの結果が陰性のものについては平成29年10月末をもって医療機関への情報提供を終了した。

※血液製剤等に係る遡及調査ガイドラインに基づく遡及調査対応基準を適用。

HBV: HBs抗原 CLIA法で陽転し、個別NAT陽性の場合は遡及調査を行う。

: HBc抗体 CLIA法陽転の場合は遡及調査を行う。

HCV: HCV抗体 CLIA法陽転の血液及び前回の血液について個別NATを実施し、いずれかが陽性の場合は遡及調査を行う。

HIV : HIV抗体 CLIA法で陽転し、確認試験(WB法又はIC法)又は/および個別NAT陽性の場合は遡及調査を行う。

共通 : スクリーニングNAT陽転の場合は遡及調査を行う。

# 医薬品医療機器等法第68条の11に基づく回収報告状況

# 〇令和5年9月~令和5年11月

〇市和5年9月	1で中間5年1	י ח	1	11 <i>5</i> 2
報告日	回収開始年月日	回収対象製品	製造番号	対象 本数
		照射赤血球液-LR「日赤」	63-0225-2771	1
<u>令和5年11月29日</u>	令和5年11月26日	照射赤血球液-LR「日赤」	70-5421-4414	1
令和5年11月27日	令和5年11月26日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	44-0529-6734	1
<u>令和5年11月21日</u>	<u> 令和5年11月20日</u>	照射濃厚血小板-LR「日赤」	70-5438-0475	1
令和5年11月15日	令和5年11月14日	赤血球液-LR「日赤」	28-1022-2892	1
		照射赤血球液-LR「日赤」	78-3320-4747	1
		赤血球液-LR「日赤」	62-1521-8021	1
		照射赤血球液-LR「日赤」	58-0620-1418	1
		照射赤血球液-LR「日赤」	01-0623-8357	1
		照射赤血球液-LR[日赤」	10-1126-3318	1
		照射赤血球液-LR「日赤」	54-1222-6219	1
		照射赤血球液-LR「日赤」	21-0522-9775	1
		照射赤血球液-LR「日赤」	02-1025-0740	1
令和5年10月10日		<u>新鮮凍結血漿-LR[日赤]480</u>	44-0632-0497	1
		照射赤血球液-LR[日赤」	54-0122-3875	1
令和5年10月6日		照射赤血球液-LR「日赤」	10-0322-9828	1
令和5年10月5日		照射濃厚血小板-LR「日赤」	57-1138-3613	1
令和5年10月2日	令和5年9月29日	新鮮凍結血漿-LR[日赤]240	13-0329-2015	1
令和5年10月2日		照射赤血球液-LR「日赤」	77-2719-6191	1
令和5年10月2日	令和5年9月28日	照射濃厚血小板-LR「日赤」	72-4533-6729	1
令和5年10月2日	令和5年9月28日	照射赤血球液-LR「日赤」	70-2315-0290	1
令和5年10月2日	令和5年9月28日	赤血球液-LR「日赤」	01-1729-1893	1
令和5年9月29日		照射赤血球液-LR「日赤」	78-8825-1490	1
令和5年9月27日		照射赤血球液-LR「日赤」	01-1725-0956	1
令和5年9月27日		<u>新鮮凍結血漿-LR[日赤]240</u>	43-0529-8779	1
令和5年9月26日		照射赤血球液-LR[日赤」	33-2520-2271	1
		照射赤血球液-LR[日赤」	11-1710-0169	1
		照射赤血球液-LR[日赤]	78-3615-2268	1
<u> 令和5年9月25日</u>		照射赤血球液-LR[日赤]	72-1825-0333	1
		照射赤血球液-LR[日赤]	01-1423-3147	1
<u> 令和5年9月21日</u>		照射赤血球液-LR[日赤」	21-2228-4592	1
		照射赤血球液-LR「日赤」	01-4426-8350	1
<u> </u>		照射赤血球液-LR「日赤」	78-3424-1772	1
		照射赤血球液-LR「日赤」	29-1425-1622	1
令和5年9月21日	<u>令和5年9月19日</u>	照射濃厚血小板-LR「日赤」	39-4035-3939	1
<u>令和5年9月19日</u>	<u>令和5年9月16日</u>	照射赤血球液-LR「日赤」	35-4121-0903	1
<u> </u>	<u>令和5年9月16日</u>	照射濃厚血小板-LR「日赤」	72-4522-0609	1
令和5年9月19日	<u>令和5年9月15日</u>	照射赤血球液-LR「日赤」	29-1223-5878	1
<u> </u>	令和5年9月15日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	78-3820-4215	1
<u> </u>	令和5年9月14日	照射赤血球液-LR「日赤」	70-1727-1302	1
<u> </u>	令和5年9月13日	赤血球液-LR「日赤」	13-0124-3351	1
<u>令和5年9月13日</u>		照射赤血球液-LR「日赤」	01-4226-4103	1
<u> </u>		照射赤血球液-LR「日赤」	01-1413-2974	1
<u>令和5年9月13日</u>		照射赤血球液-LR「日赤」	33-2220-3875	1
令和5年9月13日	令和5年9月11日	赤血球液-LR「日赤」	51-1521-2909	1
<u> </u>		照射赤血球液-LR「日赤」	13-1126-2393	1
<u> </u>	<u> </u>	照射濃厚血小板-LR「日赤」	23-5034-0577	1
<u> </u>	<u>令和5年9月11日</u>	照射赤血球液-LR「日赤」	29-1325-0227	1
<u> </u>	<u>令和5年9月11日</u>	照射赤血球液-LR「日赤」	59-0321-5617	1
令和5年9月12日	令和5年9月11日	照射赤血球液-LR「日赤」	01-2320-8144	1

報告日	回収開始年月日	回収対象製品	製造番号	対象 本数
令和5年9月8日	令和5年9月6日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」480	24-1131-8973	1
令和5年9月6日	令和5年9月5日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	10-0229-2938	1
令和5年9月6日	令和5年9月4日	赤血球液-LR「日赤」	02-5222-7952	1
令和5年9月5日	令和5年9月4日	照射赤血球液-LR「日赤」	78-3320-4112	1
令和5年9月4日	令和5年9月2日	新鮮凍結血漿-LR「日赤」240	44-0622-8326	1

日本赤十字社血液事業本部 御中

薬事·食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会事務局 厚生労働省医薬·生活衛生局血液対策課

供血者からの溯及調査の進捗状況に関する資料の作成について(依頼)

平素より血液事業の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、「血液製剤の遡及調査について」(平成17年3月10日付け 薬食発第0310009号)に基づき、貴社における遡及調査の結果について御報告 を御願いいたします。

今後の令和5年度運営委員会の開催予定日は、6月9日(金)、9月20日(水)、12月13日(水)、令和6年3月13日(水)となります。

ついては、下記の事項について資料を作成いただき、各会議開催日の4週間 前までに当事務局宛に御提出いただきますよう御願いいたします。

記

- 1.「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」に基づく遡及調査に係る以下の事項
- (1) 溯及調查実施内容
- ① 調査の対象とした献血件数
- ② 上記①のうち、調査の対象とした輸血用血液製剤の本数
- ③ 上記②のうち、医療機関に情報提供を行った本数
- (2) 個別NAT関連情報
- ① (1)①のうち、個別NATの結果が陽性となった献血件数
- ② 上記①のうち、医療機関へ供給された製剤に関する報告件数
- ③ 上記②のうち、受血者情報が判明した件数
- ④ 上記③のうち、医薬品副作用感染症報告を行った件数
- 2. 資料の作成に当たっての留意事項
  - ① 本数又は件数については、病原体別及びその合計を明らかにすること。 また、上記(1)の③及び(2)の①~③については、対象期間ごとに本 数又は件数を記載すること。
  - ② 本数又は件数については、「供血者からの遡及調査の進捗状況について (回答)」(令和5年1月10日付け血安第2号)の提出時において判明した ものに、その後の遡及調査の進展状況を反映させて記載すること。